

平成 2 6 年

教育福祉常任委員会
会 議 録

期日：平成 2 6 年 6 月 1 2 日（木）

場所：大曲庁舎 3 階 第一委員会室

大 仙 市 議 会

日 時

平成26年6月12日（木曜日） 午前10時00分～午前11時32分

会 場

大仙市役所3階 第一委員会室

出席議員（7人）

3番 細谷洋造	5番 後藤健	7番 石塚 柏
10番 小山緑郎	12番 佐藤芳雄	21番 児玉裕一
24番 大山利吉		

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

健康福祉部長兼福祉事務所長 小野地 淳 司	健康福祉部次長兼生活支援課長 小松 正 忠
児童家庭課長 高橋 利 省	教 育 長 三浦 憲 一
教育指導部長 小笠原 晃	生涯学習部長 滝沢 清 寿
教育指導部次長兼教育総務課長 佐藤 彰 洋	生涯学習部次長兼生涯学習課長 山谷 喜 元
学校給食総合センター所長 杉山 光 行	スポーツ振興課長 伊藤 優 俊
文化財保護課長 細川 良 隆	

議会事務局職員出席者

副 主 幹 田口美和子

- 第 1 平成26年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更について
- 第 2 平成26年度大仙市一般会計補正予算（第3号）
- 第 3 平成26年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第1号）
- 第 4 平成26年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第1号）
- 第 5 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはか

るための、2015年度政府予算に係る意見書採択に関する請願書

第 6 手話言語法（仮称）制定に関する意見書の提出について

午前10時00分 開 会

○委員長（小山緑郎） おはようございます。ようやく梅雨を思わせるような天候になってきましたけども、皆さまにおかれましては、本日は大変ご多用のところ、お集まりいただきましてありがとうございます。ただいまから、教育福祉常任委員会を開会いたします。当委員会に付託されました事件につきましては、別紙日程表のとおり審査いたしますので、よろしく願いいたします。なお、正確な会議録作成のため、発言はマイクのスイッチを入れてからお願いします。

それでは、審査に入ります。議案第79号「平成26年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更について」を議題といたします。当局の説明を求めます。伊藤スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（伊藤優俊） それでは、議案書の12頁、最終頁をお開きください。議案第79号「平成26年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更について」ご説明します。これは、大仙市スキー場事業特別会計に、一般会計からの繰入額を74,351千円以内から、このあと議案第83号で説明します、協和スキー場第1ペアリフト制動装置の修繕費4,504千円を補正し、78,855千円以内に改めることについて、地方財政法第6条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

以上、ご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（小山緑郎） 説明が終了しました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） なければ質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第80号「平成26年度大仙市一般会計補正予算（第3号）」を議題といたします。当局の説明を求めます。はじめに、小松健康福祉部次長兼生活支援課長。

○健康福祉部次長兼生活支援課長（小松正忠） それでは、議案第80号「平成26年度大仙市一般会計補正予算（第3号）」のうち、生活支援課所管にかかる予算についてご説明申し上げます。資料No.2大仙市補正予算（6月補正）の10頁をお開きください。3款1項1目33事業「生活困窮者自立支援法施行対策事業費」であります。この事業は、平成27年度から実施される生活困窮者自立支援法の施行に向けた実施体制等の準備経費を補正するもので、予算額を1,003千円とするものです。「生活困窮者自立支援法」につきましては、まず、生活困窮者の定義として、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者、生活保護に至る前の段階にある者とし、これら生活困窮者の自立促進のための事業を実施するものです。必須事業といたしましては、自立のための相談支援事業、住居確保のための給付金支給事業。任意事業として就労準備支援、一時生活支援、家計相談支援、子どもの学習支援などを実施いたします。今年度は、事業実施体制の整備ということで、来年度からの実施主体部局や支援方針の確認を行い、併せて連携体制をとることとなる関係部局との基本的な合意形成を図るものです。補正の内容は、事業実施体制の構築を参考とするための先進地視察や新制度普及・啓発に係る研修会やリーフレットの作成のための経費となっております。なお、財源はすべて県補助金「生活困窮者自立支援制度施行円滑化特別対策事業費補助金」となっております。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小山緑郎） この後も説明が続きますが、課ごとに質疑を行っていきたいと思います。これにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） 異議なしと認めます。それでは、ただいまの説明に対しまして、質疑がございましたらお願いします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） ないようですので、質疑を終結いたします。次に、高橋児童家庭課長、説明をお願いします。

○児童家庭課長（高橋利省） それでは、児童家庭課所管の補正についてご説明申し上げます。資料No.2大仙市補正予算書は同じく10頁です。資料No.2-1主な事業の説明書は4頁になります。主な事業の説明書をご覧ください。3款2項3目61事業、法人立保育所補助金、補正額は23,656千円であります。「はなだて保育園」は、耐震基準改正前の昭和51年に建設され、築38年になりますが、園を運営する社会福祉法人大曲保育会が昨年行なった耐震診断で補強対策が必要との結果を受け、園児及び職員の安全性を確保するため耐震補強工事を行なうものであります。また、経年劣化により屋根の防水性が衰え、屋根裏部分に傷みが出ているほか、電気配線に漏電の危険性もあることから、屋上防水改修工事、天井改修工事を併せて行うものであり、これらの事業に対する補助金を補正するものであります。工事内容は、耐震補強工事がブレース増設による補強、天井改修工事は天井張替及び照明の更新、屋上防水改修工事は防水シート張替となっております。次に、事業費の内訳ですが、表の区分欄（1）実施設計・設計監理費と（2）の本体工事費、（3）の工事監理費を合わせた総事業費Aが、33,589,080円であります。これに対する県補助額Cは①欄で、補助基準額に対して補助率が1/2で13,724千円。市補助額Dは②欄で、総事業費から県補助金を差し引いた額に対して補助率が1/2で9,932千円。事業主負担分Eは9,933,080円であります。補正額は、県補助額①と市補助額②の合計で23,656千円であります。補正額の財源内訳は、県支出金の保育所整備等特別対策事業費補助金（安心こども基金）13,724千円であります。

以上、児童家庭課所管分の補正につきまして、説明を終わります。よろしくご審議の上、承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小山緑郎） 説明が終了しました。これより質疑を行います。質疑のある方はお願いいたします。後藤委員。

○委員（後藤健） これ保育会の方の話だと思うんですけども、これ電気配線の漏電の危険性もあるとあって、今回の耐震診断で見つかったってことですか。

○委員長（小山緑郎） 高橋課長。

○児童家庭課長（高橋利省） 屋根の防水につきましては、今回の耐震診断とは直接関係ございませんが、経年劣化により、危険性が発見されたものであります。

○委員長（小山緑郎） 後藤委員。

○委員（後藤健） これって非常に危険なことだと思うんですけども、定期的な診断と
いいですか、検査みでなのをやったうえで見つかったということなんですか。それとも、
だいぶ年数経ったから危ないだろうということで、こういうことが見つかったというこ
とですか。

○委員長（小山緑郎） 高橋課長。

○児童家庭課長（高橋利省） これまで何度か照明が消えるという事例がございまして、
その都度対応してまいりましたけれども、この度防水工事を行うということで、改めて
確認したところ、電気配線の改修工事を行った方がいいだろうという診断が得られたも
のであります。

○委員長（小山緑郎） 後藤委員。

○委員（後藤健） これ、他の保育園と違ってどうなってるものですか、そうすれば。定
期的な診断というか、なんと云えばいいんですか、検査と言えばいいのか、そういうの
はちゃんとやってるものなのかどうか。

○委員長（小山緑郎） 高橋課長。

○児童家庭課長（高橋利省） 各保育園につきましては、消防法による点検は行っており
ますけれども、電気配線について定期的に行っているかどうか、確認しておりませんの
で後ほど確認したいと思います。

○委員長（小山緑郎） いいですか、後藤委員。

○委員（後藤健） まず。

○委員長（小山緑郎） 他に。児玉委員。

○委員（児玉裕一） ここに地元の教育長もいるわけだども、やっぱり築38年、40年
どものな、まずな。花館の保育所もかなり人数的にはよけなんだな。そういう中で、や
っぱり今2千万円以上もかけて、明日に改築さねねくなるんだすよな。やっぱりそうい
うことを考えなかったのかまず1つ聞きたいと思います。

○委員長（小山緑郎） 高橋課長。

○児童家庭課長（高橋利省） 大曲地域の保育所につきましては、委員おっしゃるとおり、
どの保育所も建築年数が経っておりまして、いずれ改修整備が必要であるということで、
大曲地域の「保育所整備計画」というものを作成しております。それに基づきまして、

昨年度、大曲南保育園の移転工事を行ったところでございますけれども、はなだて保育園につきましては、喫緊に数年中に改築という計画は持っておりません。

○委員長（小山緑郎） 児玉委員。

○委員（児玉裕一） 喫緊中に持ってないということは、もう何年もたせるつもりで、今この改修といえればいいんだか、やるつもりなのか、その辺りちょっとお知らせください。

○委員長（小山緑郎） 高橋課長。

○児童家庭課長（高橋利省） はなだて保育園につきましては、鉄筋コンクリート造でございます。減価償却による耐用年数によりますと、47年という年数になっております。耐用年数が過ぎましてすぐ、危険性が及ぶというものではございませんので、今回耐震補強工事をするによりまして、更に耐用年数、安全に保育できる環境が整えられるものと思います。

○委員長（小山緑郎） 児玉委員。

○委員（児玉裕一） 確かに鉄筋で47年のあれがあるといいながら、あの中さ入ってみれば、かなり老朽化してるんだすよな、屋根ばりでねくて。今までそれなりに手をかけてきたかと思えますけれども、やっぱり大事な子ども達を預かってる施設なので、やっぱりもうさっと、47年なるまでってばもう10年あるんだすよな。だからそういう計画の中さ載せて、やっぱり今これやらねねものは仕方ねとして、今後大曲地域はかなり老朽化してる施設が多いから、その辺りをなんとか保育会と綿密な計画を立てて、10年後だとか言わないでやってもらうような計画性を立ててもらいたいです。それでいいです。

○委員長（小山緑郎） 答弁はいいすか。

○委員（児玉裕一） はい。

○委員長（小山緑郎） 他にございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） ないようですので、質疑を終結いたします。

職員入れ替えのため、暫時休憩します。

（ 休 憩 午前10時15分 ）

（ 再 開 午前10時16分 ）

○委員長（小山緑郎） 休憩前に引き続き、会議を開きます。次に、杉山学校給食総合センター所長、説明をお願いします。

○学校給食総合センター所長（杉山光行） それでは、議案第80号「平成26年度大仙市一般会計補正予算(第3号)」学校給食総合センター所管分についてご説明いたします。資料No.2平成26年度大仙市補正予算書（6月補正）の13頁をご覧ください。10款1項4目90事業の「学校給食事業特別会計繰出金」についてですが、補正前の額676,651千円、補正額52,445千円、補正後の予算を729,096千円とするものであります。繰出金の内訳ですが、詳細につきましては、議案第82号「平成26年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算(第1号)」でご説明申し上げますが、主な補正内訳は、西部学校給食センター整備事業の外構工事費、案内看板設置工事費、電話設備工事費、厨房用備品及び給食配送車購入費等となっております。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

○委員長（小山緑郎） 説明が終了しました。これより質疑を行います。質疑のある方はお願いします。後藤委員。

○委員（後藤健） これちょっとこの補正の中身とあまり関係ないかもしれないですけども、この前の一般質問で神岡の給食センターの跡地、最初その放課後児童クラブにするって話聞いたども、それはどうもやめると。その後、神岡の給食センターなんとなるもんだすか。計画なし。

○委員長（小山緑郎） 佐藤次長。

○教育指導部次長兼教育総務課長（佐藤彰洋） 今の神岡の学校給食センターですけども、今後、最初は委員さんが申されましたとおり、放課後児童クラブの案もございましたけれども、幼稚園の跡地に建設するというふうなことで決定なりまして、その後、給食センターは、今後利活用について今後検討するというふうなことで、今後考えてまいるというふうなことでございます。以上です。

○委員長（小山緑郎） いいですか。

○委員（後藤健） 分かりました。

○委員長（小山緑郎） 他にございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） ないようですので、質疑を終結いたします。次に、佐藤教育指導部次長兼教育総務課長、説明をお願いします。

○教育指導部次長兼教育総務課長（佐藤彰洋） それでは、教育総務課所管の一般会計補正予算の説明をいたします。資料説明、私、主な事業説明書の方の10頁をご覧くださいと思います。事業名「学校施設天井等落下防止対策事業費」であります。内容は、小学校施設の天井等落下防止対策についてでございます。補正額は2,337千円でございます。この事業は、概要にあるとおり東日本大震災の被害において、学校施設の屋内運動場等の天井の技術基準が見直しされたため、文部科学省から対策を講ずるよう通知があった事業でございます。また、本年になってからも、国から県を通して事業の推進について事業申請追加要望の通知等があり、迅速な対応が求められております。本市では当初予算で計上されていた屋内体育館等の点検・調査を6月27日までの工期で実施しております。完成報告書は提出されておりましたが、点検・調査は終了しております。この事業に対しての市の方針は、市政報告にもありましたように、学校や関係機関との協議のうえ、可能な限り早期に工事に取りかかりたいと考えております。そのため、既に対策工事が必要と判明された大曲小学校について、国の補助内示や学校との了解が得られましたので、今回実施設計分の補正予算2,337千円を計上したものでございます。続きまして、追加資料といたしまして、大曲小学校屋内運動場の現場写真をご覧くださいと思います。1枚目ですけれども、これが第一体育館であります。一番上のNo.1の写真はアリーナ全景であります。天井を見ると吊り天井が無く、対策工事の対象は、このステージの両脇に見えますバスケットゴール板と照明器具等でございます。真ん中のNo.2の写真を見ていただきますと、バスケットゴール板が天井の骨組み、トラスト構造の骨組と言いますが、これに直接付けられており、基準では不適合のため対策が必要とされております。また、下の写真No.3の照明器具ですけれども、40台あり基準では吊り下げ部位に斜め揺れ止めやワイヤー、チェーン等の設置をしなければならないと、基準ではされてございます。次の2枚目をご覧くださいと思います。これは、第2体育館の方でございます。上のNo.1の写真はアリーナ全景で、これは吊り天井がぁりの体育館でございます。天井と壁面との境にクリアランス、つまり隙間でございますけれども、これがあり基準では6cm以上あれば良いとされております。現状では10cmありましたのでこれには適合とされましたが、中央部分に段差がありここには隙間がないため不適合となりました。また、真ん中の写真No.2の天井裏でございますけれども、まっすぐな吊り材だけで、基準ではこれに斜めにV字状にブレースを設置しなければならないというふうなことで、これも不適合とされました。他にもビス止めなども無

いなど指摘されております。下のNo.3の照明器具ですけれども、これも第一体育館と同様に斜め揺れ止め等が無いため、不適合と判定されました。以上のような点検調査に基づき、実施設計が行われるものでございます。それでは、説明書の方に戻っていただきまして10頁の方でございませうけれども、4補正額の財源内訳につきましては、事業費の1/3にあたる国庫支出金、防災対策推進学校施設環境改善交付金778千円、市債といたしましては学校施設天井等落下防止対策事業債といたしまして1,500千円、残り一般財源を59千円でございます。なお、工事費等につきましては9月補正でお願いする予定でございます。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小山緑郎） 説明が終了しました。これより質疑を行います。質疑のある方はお願いします。細谷委員。

○委員（細谷洋造） 写真も見させてもらって、本当、早急に急がれるという感じがいたします。是非、奮闘していただきたいと思います。私いつも、こういうの聞くと、他は大丈夫かというふうに考えるんですけども、他になんかこういう形で調べられてると思うんですけども、大丈夫ですか。

○委員長（小山緑郎） 佐藤次長。

○教育指導部次長兼教育総務課長（佐藤彰洋） 今回の点検調査につきましては、大仙市内管内の32校の小・中学校全部調査してございます。それで計画的に指摘・対策しなければならない学校につきましては、平成27年来年度、それから28年度で全部終了したいと思っておりますので、計画的にやってまいります。ただ今回少しでも早くというふうなことで、学校でございます。授業があるために、体育館との調整等もありまして、それでまず大曲小学校の場合、2つの体育館がありまして、そして近くには市民体育館がございますので、そちらの方との協議が済んでおりますので、それで今回早急に大曲小学校だけ計上させていただいた内容でございます。以上です。

○委員長（小山緑郎） いいですか。

○委員（細谷洋造） はい、いいです。

○委員長（小山緑郎） 他にございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） ないようですので、質疑を終結いたします。次に、山谷生涯学習部次長兼生涯学習課長、説明をお願いします。

○生涯学習部次長兼生涯学習課長（山谷喜元） 同じく生涯学習課所管の補正予算についてご説明を申し上げます。主な事業の説明書の12頁をご覧いただきたいと思います。

10款5項2目15事業「国民文化祭関連事業費（単独分）」について1,250千円の補正をお願いするものであります。事業の概要をご覧いただきたいと思います。この秋に「木村伊兵衛特別展」を行います。ここでは大仙市で既に所蔵している木村伊兵衛作品11点に加え「あきたびじょん」で有名になった「あきたおぼこ」をはじめとする10点を新たに購入し、展示することとしておりました。木村伊兵衛の作品を管理している、公益社団法人日本写真家協会会長の田沼武能氏のアドバイスによりまして、更に3点を購入して、特別展の構成を充実させるというものであります。併せて、作品に合った額装を施すために、専門の業者から額を購入するものであります。備品購入費として、木村伊兵衛作品購入費追加972千円、需用費として作品の額装278千円、合計で1,250千円となっております。今後の方向性ですけれども、イベントを実施しながら、気運を高めるとともに市民の参加意欲の醸成を図ることとしております。財源の内訳ですが、すべて一般財源であります。追加資料を用意しておりますので、ちょっとご覧いただきたいと思います。表紙をめくっていただきますと、2頁にわたって大仙市の所蔵作品11点を掲載しております。次の2頁には、今回購入候補の13点を掲載しております。今回の補正でお願いしておりますのが、最後の方の3点であります。撮影場所は大曲ではありませんが、所謂秋田シリーズというところで、特に有名な3点とのことであります。そういうことになります。次でありますけれども、次は事業説明書にはありませんので、資料No.2平成26年度大仙市補正予算書の13頁をご覧いただきたいと思います。10款5項3目10事業「公民館管理費」について1,458千円の補正をお願いするものであります。これは、角間川公民館の一階和室の屋根の部分の水漏れを防止するため、屋上の一部を防水修繕するものであります。併せて、水漏れによりまして汚損した壁及び天井の一部を張替修繕するものであります。屋上防水修繕が1,296千円、和室の内装と天井の一部修繕が162千円となっております。財源の内訳ですが、すべて一般財源となっております。

以上、生涯学習課所管の補正予算の概要についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。以上です。

○委員長（小山緑郎） 説明が終了しました。これより質疑を行います。質疑のある方はお願いします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） ないようですので、質疑を終結いたします。次に、細川文化財保護課長、説明をお願いします。

○文化財保護課長（細川良隆） 同じく補正予算の文化財保護課所管分についてご説明申し上げます。補正をお願いする内容につきましては、主な事業の説明書の13頁で説明させていただきます。文化財保護費の21事業「鈴木空如調査研究事業費」について、1,275千円の補正をお願いするものであります。この事業では、これまで先人顕彰と文化財を活用したまちづくりの一環として、仏画を主とする鈴木空如に関する資料群の取得と学術的調査及び代表的な作品の表装修復、そして計画的に多くの皆様方からご覧いただくための企画展などを実施してきているところであります。今回の補正につきましては、鈴木空如の画業が市広報やテレビなどで紹介され、代表作である法隆寺金堂壁画模写が仙台市、東京都、新潟県で開催の法隆寺展で大きく注目を浴びていることに加え、秋の国民文化祭の開催など、地元大仙市で空如の画業を紹介するうえで、時宜にあったものであることから、その企画展開催を目的に予算の補正をお願いするものであります。事業の概要につきましては、国文祭の期間内でもあります10月24日から11月3日まで、太田文化プラザを主会場に仮称ですけれども「法隆寺金堂壁画模写にかけた人生」という展示名にしまして、空如の画業紹介をしたいと考えております。それに要する経費として、ポスターやリーフレットの印刷代、或いは展示台の製作など1,275千円の追加補正をお願いするものであります。本事業の成果と今後の方向としましては、金堂壁画模写の表装修復は今年度で完了しますが、その他の作品の調査や管理も必要でありますから、事業の継続は必要であり、展示活用につきましても計画的に実施してまいりたいと思います。今回の補正の財源内訳は、すべて一般財源となります。

説明は以上であります。どうかよろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小山緑郎） 説明が終了しました。これより質疑を行います。質疑のある方はお願いします。大山委員。

○委員（大山利吉） 木村伊兵衛さんとよ、鈴木空如、国民文化祭さ向けたり、色々準備するけれども、これだけいい作品を国民文化祭終わったあとに、太田プラザとか池田庭の米蔵さとかやるように書いてらけども、木村伊兵衛さんの写真とこういうの、鈴木空如の模写なんかは、どのような扱いというか、常に来てけだ人から見てもらうような方法とかなんか、もし考えあったら、せっかくこれだけの貴重なあれを。山谷次長でもいい。

○委員長（小山緑郎） 山谷次長。

○生涯学習部次長兼生涯学習課長（山谷喜元） 委員おっしゃるとおり、大変注目されている作品でありまして、角間川の方では洋子さんの絵とかもありますので、ああいうのもこの機会に、これから国文祭終わってからも、やはり色々な場所に展示して色々な方々にご覧いただけるように機会を作っていきたいと思っています。産業展示館の奥の方にガラス張りのいい場所もありますので、あそこら辺にはいつも何かある、使っていないときもありますので、ああいうこともちょっと考えなければいけないなというのは考えておりましたので、なるべくそういう方向で頑張っていきたいと思っています。生涯学習課は以上です。

○委員長（小山緑郎） 大山委員。

○委員（小山緑郎） 大変いいことだと思います。まず空如と伊兵衛と言ったって、まず特殊な人方で、覚えている人は覚えているけども、8万何人の人口の中でよ、果たして何人くらい周知してるもんだべなということが、俺今後の課題だと思うんだすものな。これを、動くものであれば、常時変わってるから、どこさ飾っても別々の人来てけるけども、静だから同じものしか飾ってねことだから、なんぼほどの人から来てもらうかが、課題だと思うんで、そこら辺だすな。これだけ、いい作品なんだよと覚えてもらうために、なんとしたらいいべなと。すぐでてくるのは広報だとかと言うけれども、なんかそれさばり頼ってでねぐ、なんかいい方法ねべがなと思ってますんで、いつか考えてみてください。お願いします。

○委員長（小山緑郎） いいですか、答弁。

○委員（大山利吉） はい。

○委員長（小山緑郎） 他に。後藤委員。

○委員（後藤健） 今大山さんからあったことさちょっと近いかもしれないですけども、今後の展示というのもそうなんですけども、今回、国文祭の期間中の展示の場所なんで

すけども、単純にもっと人が来やすい場所に展示した方がいいのかなど。太田の人だからというので、太田の文化プラザというのかもしれないですけども、市で国文祭の事業やるのって、さっきあったこの木村伊兵衛さんと池田氏とここと3つあると思うんですけども、まずその辺とうまく絡めた場所で展示することで、もっと人が来てくれるのかなと思うんですよね。わざわざと言えぱちょっと言葉あれですけども、せっかく国文祭で大仙市さ来た人が、これを見るために太田さ行くことだすよね。もっと3つの事業をタイアップした形でやった方がより人来てくれるし、効果的なのかなと思うんですけども、その辺はなんかあるもんだすか、この場所でねばいけねっていう何か。

○委員長（小山緑郎） 細川課長。

○文化財保護課長（細川良隆） 後藤委員のおっしゃるとおりだと思います。空如の作品につきましては、今回県外展示を行っている所謂、法隆寺金堂壁画の模写作品は、作品の大きさが高さ4メートル、それは実寸が4メートルでして、展示をするとすれば、それ以上の高さを確保しなければなりません。その作品を離れた場所といいますか、ある程度鑑賞できる位置で展示できるのは、市内では学校の体育館、或いは公共施設としましては太田の文化プラザしかございません。公開展示計画を予算が整いますと考えていくわけなんですけれども、大きな作品を7、8点、小さな作品ですけどもそういったものはできるだけ多く鑑賞していただきたいというふうに計画をたてますけれども、今回、法隆寺というようなことになると、展示できる会場は太田の文化プラザしかない。ただし、今整備している池田氏庭園の米蔵、あそこに大型の展示ケース、1基だけですけども、準備いたします。たまたまその高さが高さ4メートルというようなことで、これは池田家で所有しておりました古い大きな絵図面を展示するための展示ケースなわけですけども、そこにも空如の作品が入りますので、旧池田氏庭園は国文祭の期間中オープンしてますので、そこで大きなものをご覧いただいて、更に興味といいますか、深く見学・学習したい方は太田の方に足を延ばしていただくというふうに考えての太田文化プラザという企画内容でございます。

○委員長（小山緑郎） いいですか、後藤委員。

○委員（後藤健） 分かりました。せっかく、さっき大山さんからもありましたけれども、せっかくのあれだけのものなんで、やっぱり効果的に活用してほしいなというので。今後色々詰めていくことなると思うので、考えてもらえればと思います。

○委員長（小山緑郎） いいかな。

- 委員（後藤健） いいです。
- 委員長（小山緑郎） 他に。大山委員。
- 委員（大山利吉） 山谷次長、木村伊兵衛さんの写真はどこさ展示するの。
- 委員長（小山緑郎） 山谷次長。
- 生涯学習部次長兼生涯学習課長（山谷喜元） 木村伊兵衛の作品ですけれども、「秋田の美写真の力」という事業がありまして、そのメイン会場が交流センターです。交流センターの講堂を、あそこ展示できるようにちょっとした美術館並のボードを全体に貼ります。その中央に隔離するように改めて四角くというか、その中に木村伊兵衛の作品があると。ですから秋田美人のフォトコンテストやりますので、その作品が相当な数集まりますので、壁面一杯に、その秋田美人があつて、そこを入って行くと中に木村伊兵衛のコーナーがあつて、そこにそういう木村伊兵衛の作品があつてというふうな構想で今進めております。写真はそこに来ていただいて見ていただけると、洋子さんの絵なんかも、交流センターの別の部屋で見ていただけるようになってますし、井上さんの写真も今回色々寄附いただきましたので、そういうのも、交流センターにはそういうふうになっていると。そこと池田氏庭園を結びような形と太田を結ぶような形をうまく連携できるような形を今考えておりますが、観光課とも考えてまして、一緒に考えておりまして、おそらく格安のタクシー会社と色々交渉して、格安の乗り合いタクシーですとか、そういう仕組みを作って、我々もそこで行ってくださいというようなことをしながら、各地域を回っていただけるような仕組みをなんとかうまく作りたいと思っています。
- 委員長（小山緑郎） 大山委員。
- 委員（大山利吉） 大変いいことだと思いますが、これ1カ月間国文祭、交流センターさ1カ月間まずそういうふうにするのだども、これ池田庭とか囲碁さばり行っちゃうかもしれねども、これなんとかPRして、これはいい写真だ。せっかくこれだけのいい写真、是非みんなにPRしてもらえば。終了後はどこさ何とする予定ですか。
- 委員長（小山緑郎） 山谷次長。
- 生涯学習部次長兼生涯学習課長（山谷喜元） 今所蔵している11点も図書館の閉架書庫といいますか、書庫の中に収蔵しております。プラス13点もとりあえず書庫に収蔵することになります。以上です。
- 委員長（小山緑郎） 大山委員。

○委員（大山利吉） 不調法だけでも、協和だとか大沢郷、土川とか、名前言って不調法だけでも、あっくら辺の老人の方々よ、なかなか国民文化祭終わったあとに見にくるってできねがら、もし国宝でもないし、車で運んで見せるにいいものであるとすれば、土川でも立派なセンターもできたし、旧町村辺りさ移転して10日間くらいの開催でよ、難儀かけるとも生涯学習課で展示して、若い人だばなんとでもいいども、なんとでもいいというか自由に来るにいいども、年とった人方、せっかくの自分方が一番対象の年代だすものなこれ。

○委員長（小山緑郎） 山谷次長。

○生涯学習部次長兼生涯学習課長（山谷喜元） おっしゃるとおりだと思います。貴重な資料ですので、しかも写ってる方々が自分の若い頃という感じですので、所謂巡回展みたいふうにして、できる限り皆さんに見ていただけるようにしたいと思います。

○委員長（小山緑郎） 大山委員。

○委員（大山利吉） 例えば、敬老会とかあるすべ、各地区に。そのときでもいいから敬老会会場に飾ってもらうとかよ。すればすごく生きるすよ、これ。敬老会は間違いなく人が一杯来るし、なかなか会場が例えばここだと言ったって、来れない人方があれだと思いますんで、敬老会の会場辺りでもし10何点でも展示してもらえれば、かなり盛り上がる敬老会なと思います。以上です。

○委員長（小山緑郎） 他にございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） 今の大山さんの関連で思ったけども、県で東京さ行ってやったの映像だけが、ビルさ写したやつ。

○生涯学習部次長兼生涯学習課長（山谷喜元） 写真といたしますか、幕。

○委員長（小山緑郎） あれ何としたべ。

○生涯学習部次長兼生涯学習課長（山谷喜元） 秋田県にあります。

○委員長（小山緑郎） あれ借りてきて、大曲の駅前さとかやればいいんでね。

○生涯学習部次長兼生涯学習課長（山谷喜元） 今大曲駅にでかいのが飾られておまして、昇っていく階段というか、降りて来るときに見ればちょうど、目の前にある大きい布に印刷した秋田ビジョンの、洋子さんのすげ笠のあれが展示されております。

○委員長（小山緑郎） 他に。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） ないようですので、質疑を終結いたします。次に、伊藤スポーツ振興課長、説明をお願いします。

○スポーツ振興課長（伊藤優俊） それでは、補正予算書の13頁をお開き願います。教育費6項「保健体育費」に4,504千円の補正をお願いするものです。内訳としまして、90事業「スキー場事業特別会計繰出金」ですが、このあと議案第83号で説明します協和スキー場第1ペアリフト制動装置の修繕費に伴う繰出金として4,504千円の補正をお願いするものでございます。

以上、ご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（小山緑郎） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方はお願いします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） ないようですので、質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はありますか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第82号「平成26年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。当局の説明を求めます。杉山学校給食総合センター所長、説明をお願いします。

○学校給食総合センター所長（杉山光行） 議案第82号「平成26年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第1号）」についてご説明いたします。資料No.2平成26年度大仙市補正予算（6月補正）の27頁をご覧ください。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ108,745千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,066,164千円とするものです。28頁をご覧ください。第1表、歳入歳出予算補正の歳入ですが、2繰入金は議案第80号で説明いたしました一般会計からの繰入金の額52,445千円です。6款市債、西部学校給食センター整備事業債は56,300千円の増額です。歳入合計が108,745千円です。30頁

目をご覧願います。第2表、地方債補正につきましては、学校給食センター整備事業債の限度額を56,300千円増額し、補正後876,600千円とするものです。次に、資料No.2-1平成26年度補正予算(案)6月補正、主な事業の説明書により説明いたします。11頁目をご覧願います。事業名「西部学校給食センター整備事業費」補正額108,745千円です。補正額の内容ですが、3事業の概要として外構工事費は39,874千円の補正です。実施時期は平成26年7月から平成26年12月までです。工事の内容は、舗装、防護柵、側溝、門扉、植栽を行うこととしており、駐車スペースは、25台分あります。案内看板等設置工事費は2,734千円の補正です。実施時期は平成26年7月から平成26年12月までです。工事の内容は、センターへの案内表示を示す看板の設置とセンター建物の壁面に設置する名称(愛称)を設置するものです。電話設備工事費は1,836千円の補正です。実施時期は平成26年9月から平成26年12月までです。工事の内容は、多機能電話機8台と各調理室に内線電話兼用の一般電話機24台を設置するものです。次に備品購入費等について、実施時期は平成26年7月から平成27年1月までです。内容は、給食配送車2台の購入費として17,582千円、食器、トレーなどの厨房用消耗品等購入費として19,795千円、食缶、食器カゴの厨房・配送用備品購入費として23,390千円、研修室のイス、テーブルなど事務用備品として2,178千円、その他として1,356千円は、堆肥用物置購入費と給食配送車3台の内2台は新規購入しますが、もう1台は今ある配送車を改修して使用することとしており、その配送車荷台改修費でございます。4補正額の財源内訳は市債56,300千円、一般財源が52,446千円です。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

○委員長(小山緑郎) 説明が終了しました。これより質疑を行います。質疑のある方はお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(小山緑郎) なければ、質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(小山緑郎) 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 (小山緑郎) ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第83号「平成26年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算(第1号)」を議題といたします。当局の説明を求めます。伊藤スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長(伊藤優俊) それでは、議案第83号「平成26年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算(第1号)」についてご説明いたします。補正予算書は37頁から43頁になります。ここでは、大仙市スキー場事業特別会計の歳入歳出に、それぞれ4,504千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ78,911千円とするものであります。4,504千円の内訳といたしましては、事業説明書の14頁、最終頁になりますが、そちらをお開き願います。スキー場運営にあたりまして、安全・安心を最優先に、事故や災害を未然に防ぎ、健全で利用者に喜ばれるスキー場運営を目指しております。概要でございますが、協和スキー場第1ペアリフトの制動装置に不具合が生じているため、修繕費に要する経費でございます。修繕内容は、協和スキー場において、昨シーズン途中から第1ペアリフトの緊急ブレーキ装置の点検の際に、制動距離が基準値を超えてしまうケースが5回ほど確認され、その都度、装置の調整を行いながら運行しておりました。この基準値は、乗越検出器とって、お客様が何らかの理由でリフトから降車できなかった場合に、検出器のレバーに触れるとリフトが自動的に緊急停止する装置で、協和スキー場の場合は3.5mから4.0mに設定されております。この距離を超えると、お客様が水平で安全な場所で降車することができなくなります。そのため、シーズン終了後に保守管理業者に調査を依頼した結果、第1ペアリフトは昭和61年に設置して以来、27年が経過しており、経年劣化及び金属疲労が原因でありました。今回の修繕は、制動機油圧ユニット、常用制動機と非常用制動機の既製品がないため、受注生産により交換するもので、わかりやすく申し上げますとブレーキシステム一式を新たに作り直して交換するものでございます。なお、6月補正予算に計上した理由につきましては、作成するシステムの納期に4～5カ月ほどを要するため、9月補正では営業に間に合わず、運輸局の許可が得られない可能性が高いことによるものでございます。

スポーツ施設を利用される方々の安全のため、以上、ご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（小山緑郎） 説明が終了しました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） なければ、質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

審査の途中ですが、暫時休憩します。再開は午前11時15分といたします。

（ 休 憩 午前11時00分 ）

（ 再 開 午前11時15分 ）

○委員長（小山緑郎） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○健康福祉部長（小野地淳司） 委員長。

○委員長（小山緑郎） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（小野地淳司） 先程、補正予算に関連したご質問の中で、各保育園における漏電対策についてのご質問がございましたので、担当課長より再度説明させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（小山緑郎） 高橋課長。

○児童家庭課長（高橋利省） 先程の後藤委員のご質問に対してお答え申し上げます。運営しております大曲保育会に確認しましたところ、すべての保育園で年1回、電気保安協会の点検を受けているということでございました。ただ、点検では今回の指摘はなかったわけですけれども、いずれも古い建物になっておりますので、このあと注意していくように進めてまいりたいと思っております。

○委員長（小山緑郎） いいですか、後藤委員。

○委員（後藤健） ありがとうございます。

○委員長（小山緑郎） それでは審議に入ります。

請願第1号「少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2015年度政府予算に係る意見書採択に関する請願書」を議題といたします。本件につきましては、25年第2回定例会で採択しております。当局より参考意見等ありましたら、お願いします。三浦教育長。

○教育長（三浦憲一） 前回も通していただきましたので、基本的には通していただきたいなと思っております。財政難の時代に1/2というのは大変だと思うんですが、やはり少子化時代で教育費そのものも外国と比べると決して高いわけではありません。低い方の中に入ってますので、なんとかそういう面では援助していただければありがたいなところ思っております。ただ小人数学級については、秋田県の場合あんまり、少人数になってますので、むしろ大都市の方が有利になるというような形で、むしろ少人数学級とかの方が我々にとっては大変やりやすいですので、そういうのも含めた請願という形で通していただければありがたいと思います。以上です。

○委員長（小山緑郎） ありがとうございます。今、教育長から説明がありましたけれども、本件に関して、質疑及び意見はありませんか。石塚委員。

○委員（石塚柏） 教育長さんにお尋ねしたいんですけど、私も前にこれ賛成してますんで、それでちょっと聞きづらいところもあるんですが、これ少人数にすると、どれだけの教育効果があるのかと。教育効果ってば、勉強できるだとか、上層だとか時間形成だとか、広くて簡単に教育効果って言ったって、あなた分かるの言われると、俺自身困るんですけども、こういったもの出されて、国では教育長おっしゃったように財政難で応じられませんよということをおおっぴらに言ってくるわけだから、賛成して出す方にしたって、これだけ教育効果あるってことをはっきり、ある意味しゃべれないとちょっと無責任だなというような気もしないでもないんで、その辺のあたり、大ベテランからひとつ我々にもちょっと教えていただきたいなと思っております。

○委員長（小山緑郎） 三浦教育長。

○教育長（三浦憲一） これは国でも全く、財務省と文科省が対立している問題でもあります。これは、やはり考え方によってそうなると思います。教育ってなかなか一朝一夕にすぐ変わるというものではありませんので、秋田県自体も全国最下位クラス40何位クラスからトップクラスになったという中の1つに、少人数学級というのが大きかったということです。全国どこよりも先駆けてやりましたので、その成果は確かにあったということでもあります。ただ全てにそれが全部の県に該当するかというと、もっともっ

と予算かけてる県があるんですが、そうはいかないという一例もありますので、やっぱり総合的なものだと思います。心と身体と頭の問題だと思いますので、ひとつだけ突出した見方していくとなかなか効果というのは難しいので、私たちは安定した力にはなりうると、そこが大事でないかと、上がったとか下がったとかでなくて、きちっと安定した体制に持つていくためには、少人数学級もだけれども、少人数学習も、あえてクラスを2つに分けていくという手法もありますので、そういう面では私たちは効果があったというふうに捉えております。

○委員長（小山緑郎） 石塚委員、いいですか。

○委員（石塚柏） 結構です。

○委員長（小山緑郎） 他にありませんか。大山委員。

○委員（大山利吉） 前回採択したのと今回でできたのとどこ違うんだや。これちょっと教えてもらいたいなど。前回採択したにもかかわらず、また請願として出てくるということは、前回と違うことがあるということだすべ。前回と同じだばなんも出さねたていいことだ、なんとだや。

○教育長（三浦憲一） 2, 0 1 5年の予算に対して。

○委員（大山利吉） 来年度の予算さもまた頼むということだべった。せば、今年やられねば、また来年これ出てくるということだ。予算編成さ反映されねば、また来年も出てくるってことだ。1度採択して、こっちでも向こうさやってるし、それ通らねがったどって、またやってもいいべども。あまり前回と違わねんた気するんだよな。見てれば。予算さ反映されねば、また来年も出てきて、また採択なのってやることなるんだべな。もし、2 0 1 5年度の予算さこのやつが反映されないで、せば、また来年も、またこういうことでのることなのか、分からねな、請願者いねがらな。

でねば一言よ、全県一律の市町村に出すような請願よりも、ちょこっと1行、「昨年度は採択していただきましたが、今年はまたこういうことでお願いします」とかってひとつ、決まった文章でなく、何かひとつ付け加えれば、見方もまた違うども。これだば、これ見れば、去年おらだ何もやらなかった、審議もしねがったべって思われる可能性もあるんだよ。せば不調法だども、この委員会って何なべって。昨年度あれだけ時間費やして、討議して、せば採択の方いいんでねがと、採択したにもかかわらず、また今回同じ内容で。一言よ、「昨年度採択していただきましたが、今年も」ということを、そういうことの、何も分かってねものな。

○委員長（小山緑郎） 今大山委員から意見あるすけども。

○委員（大山利吉） いずれ、次から同内容の請願、陳情出てきたは、前回の採択・不採択ということをおきまえながら、ひとつ出す方もそこら辺は少しわけまえていただけませんかということをお聞きできますか。

○委員長（小山緑郎） 分かりました。同じのが出てきた場合には、請願者に対して申し添えるようにしたいと思います。

他にございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） なければ、採決いたします。本件につきましては、採択することにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） 異議なしと認め、本件は採択すべきものと決しました。

ただいま、請願第1号が採択されましたので、会議規則第14条第2項の規定により、委員長名で議長に意見書案を提出したいと思います。これにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） ご異議ありませんので、委員長名で議長に意見書案を提出することに決しました。

ただいま配布いたしました意見書案は、請願者から提出された案を、事務局で作成したものです。ただいまお配りいたしました意見書案について、これにご異議ありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） ご異議がありませんので、意見書案を議長に提出することに決しました。

次に、陳情第11号「手話言語法（仮称）制定に関する意見書の提出について」を議題といたします。当局より参考意見がありましたら、お願いします。小松健康福祉部次長兼生活支援課長。

○健康福祉部次長兼生活支援課長（小松正忠） それでは私の方から、手話言語法の制定を求める意見書提出に関する全国自治体の状況を報告させていただきます。全日本ろうあ連名本部事務所の報告によりますと、平成26年4月末現在で、都道府県レベルで意見書が可決された地域は47分の20で、率にして42.5%でございます。市町村レ

ベルで意見書が可決された地域は1, 741分の156で率にして9.0%となっております。秋田県内では秋田県と横手市などを含む11市町村で可決されております。また、条例として定められた自治体は、鳥取県と北海道石狩市、北海道上川郡新得町の3自治体となっているようです。手話についてですけれども、陳情にもありますけれども、日本では2011年に障害者基本法が改正されて「言語に手話を含む」と明記されております。感覚的には、手話自体は認知されているような感じを見受けられますけれども、実際の生活では「いつでも、どこでも、どんな内容でも」手話が活かされるかどうかという点で不十分なようでございます。手話を通して誰とでもコミュニケーションがとれる社会の実現を可能にするための、具体的な法整備や施策の実施が手話言語法の制定の目指すところと思われまます。具体的には例えば聾学校では、今手話の授業、学科はないので、それを例えば教科として認めるとか、あとは手話通訳の必要な人には市町村の範疇で派遣しておりますけれども、その範囲を全国的に定義するとか、あとはテレビ等で手話放送してはおりますけれども、それを通常いつでも手話の通訳がいるような放送を義務付けるとか、例えばそういうようなことを制定してほしいというようなことだと思われまます。なお、市政報告にありますけれども、市でも8年ぶりに手話奉仕員養成講座を実施するなど意志疎通を図ることに支障がある聴覚障害者の皆さんには、自立した日常生活や社会生活が営むことができるように支援しているところでございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。

- 委員長（小山緑郎） 説明が終了しました。本件に関して、質疑及び意見はございませんか。石塚委員。
- 委員（石塚柏） お尋ねです。日本の手話って日本語対応で、インターナショナルではないということですか。つまらないこと聞いて申し訳ないけど。
- 委員長（小山緑郎） 小松次長。
- 健康福祉部次長兼生活支援課長（小松正忠） 手話も英語版手話、例えば韓国版手話、とりあえず文法が違いますので、手話もそういうふうに各国で手話があるようでございます。
- 委員（石塚柏） つまらないこと聞いて。
- 委員長（小山緑郎） 他に。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） なければ、採決いたします。本件につきましては、採択することにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） ご異議なしと認め、本件は採択すべきものと決しました。

ただいま、陳情第11号が採択されましたので、会議規則第14条第2項の規定により、委員長名で議長に意見書案を提出したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） ご異議ありませんので、委員長名で議長に意見書案を提出することに決しました。

ただいま配布いたしました意見書案は、陳情者から提出された案を、事務局で作成したものです。ただいまお配りいたしました意見書案について、これにご異議ありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） ご異議ありませんので、この意見書案を議長に提出することに決しました。

次に、所管事務に係る閉会中の継続審査及び調査に関する件についてお諮りします。今お手元に配付しております件につきましては、議長に対し、閉会中の継続審査及び調査の申し出をしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） ご異議がないようですので、そのように決定いたします。

以上で、当委員会に審査付託となりました議案の審査は、終了いたしました。なお、本委員会の「審査報告書」及び「委員長報告」の案文につきましては、委員長にご一任願いたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） ご異議なしと認め、そのように決しました。

この際、委員の皆様から何かございましたら、お願いいたします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） これをもちまして、教育福祉常任委員会を閉会いたします。大変ご苦勞様でした。

（ 閉 会 午前11時32分 ）

委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

教育福祉常任委員会委員長